

広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱

(平成16年6月18日市長決裁)

(設置)

第1条 杜の都仙台のシンボルである広瀬川を市民と行政との協働による取り組みにより将来にわたって保全し、広瀬川の新たな魅力を創出するための市民行政共通の行動計画として「広瀬川創生プラン」(以下「プラン」という。)を策定し総合的に推進するため、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討し、協議を行う。

- 一 市民と行政との協働によるプランの策定に関すること
- 二 市民と行政との協働によるプランの推進に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

- 2 委員は、関係機関の職員、学識経験者、企業及び市民団体のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、協議会の会議を招集し、その議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席をしなければ開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、建設局百年の杜推進部百年の杜推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月18日から実施する。

この要綱は、平成19年3月1日から実施する。

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

この要綱は、令和4年4月1日から実施する。

広瀬川創生プラン 令和7年度取組事業一覧(案)

参考資料2

重点事業候補



R7.7.10 時点

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
1	広瀬川創生プラン 策定推進協議会	広瀬川創生プランにおける重点事業の実施と進行管理	市民やNPOなどの各主体が協働し、多様な人々が広く参加できる取組みなどを重点事業に認定し、その活動を推進とともに、進行管理を行う。
2		広瀬川ゴールドサポーター認定に対する意見の発信	広瀬川ゴールドサポーターの認定・不認定の決定にあたり、仙台市の審査結果に対して意見を発信する。
3	広瀬川市民会議	親水空間の利活用の検討推進	広瀬川における親水空間の利活用を推進するための検討を行う。
4		広瀬川市民会議の拡充	事務局体制の確立を図るとともに、活動を通じて他の団体との連携を図りながら、組織を拡充する。
5	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会	広瀬川1万人プロジェクト河川・海岸一斉清掃	仙台市人口1%の1万人をキーワードとして、市民・企業・行政が連携して広瀬川流域を含む河川・海岸一斉清掃や広瀬川学校などの啓発活動を実施する。
6	(公財)みやぎ・環境 とくらし・ネットワーク	「身近な水環境の全国一斉調査」への参加(広瀬川の水質調査)	毎年6月に全国水環境マップ実行委員会が実施する「身近な水環境の全国一斉調査」に参加し、広瀬川の上流から下流までの数地点の水質調査・水辺観察を行う。
7		「水の神さま」プロジェクト	地域に祀られている龍神碑・水神碑・不動尊など水にまつわる神さまを題材に、地元住民へのヒアリングを通して、地域住民の水に対する思いや水辺の変化などを踏査・発信する。震災後は沿岸地域を中心に調査・発信を実施。
8	(公財)日本野鳥の会 宮城県支部	定例探鳥会の実施	大橋からの野鳥観察を含む青葉山定例探鳥会を、原則として毎月第1日曜日に、青葉山平日探鳥会を5月と12月に、千代大橋付近の野鳥を観察する広瀬川下流探鳥会を3月に開催する予定。
9	(特非)都市デザインワークス	せんだいセントラルパーク構想	杜の都仙台のシンボルである青葉山や広瀬川が地下鉄東西線と交差する広瀬川流域一帯において、資源発掘や「5つの楽しみ方 併むピクニック・巡るまち歩き・集うまーケット・知るミュージアム・食のカフェレストラン」を提案し、市民の参加・共感の輪を広げる構想。
10		伊達な川床	全国都市緑化フェアにおいて、官民協働により、河川空間の自然を楽しめるような伊達(人目をひくオシャレ)な仮設の川床を設置し、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れることができる名所とする。
11		大橋リバーフロントプロジェクト	大橋を中心とした広瀬川河川空間及び、広瀬川に面する青葉山公園(仮称)公園センター、西公園、住宅や店舗、またその庭先等のまち空間を、一体的なせんだいセントラルパーク重点エリアと位置づけ、都市生活や活動賑わいの小さな拠点(パークハウス)を設置し、沈下橋や潜り堰または飛び石による歩行者ネットワークを創出する等して、広瀬川大橋周辺を市民も観光客も訪れるができる名所とする。
12		水辺で乾杯	水辺での全国的な取組み「ミズベリング」のイベントであり、7月7日午後7時7分に世界の水辺で乾杯するもの。
13		広瀬川自転車ライド	環境に優しく心身の健方に繋がる「自転車」を活用し、広瀬川の河川敷をルートに含むグループライドを実施し、新しい生活様式に合ったレクリエーションのあり方を提示する。
14	(特非)都市デザインワークス 青葉山エリアマネジメント 青葉山・八木山フットパスの会	もりの庭園 雨庭づくり	仙台市第一号の雨庭「もりの庭園」を市民の力で、もっと魅力的な場所にするプロジェクト。雨庭とは、建物の屋根や舗装された地面に降った雨水が外に流れ出して排水管などを溢れさせたりしないように、雨水を一時的に溜めて、ゆっくりと地下に染み込ませる庭のこと。
15	仙台市カヌー協会	カヌーで河川清掃クリーンアップ広瀬川	カヌーで河川清掃「クリーンアップ広瀬川」と体験会は、毎年8月お盆翌週の日曜日開催しています。お世話になっている広瀬川の岸辺に漂着したゴミを川の中から清掃します。午後は、新しい仲間を迎える「カヌ一体験会」を同じ会場で開催しています。お一人さまはもちろん、ご家族、お友達でチャレンジください。
16		カヌーリバーレスキー・ワークショップ	リバーピーブル必須のレスキュー方法をワークショップ形式で開催しています。カヌーに関わらず多くの川遊びの皆さんを対象に募集しています。水の事故から自身を守るために、ライフジャケット着用での流下方法、ロープレスキュー方法をこの機会に体得ください。
17		広瀬川カヌーソーリング・そのためのレッスン	5~11月 広瀬川でカヌーソーリングを楽しむための4回シリーズのカヌーレッスン。卒業後は落合から折立まで3.5kmの川旅にチャレンジです。
18		市民総体力カーファンスラローム大会	カヌーのツーリング・レスキュー技術をゲーム形式にしたもので、年齢、性別、国籍一切不問で楽しんでいるカヌー仲間ですが、この試合では良きライバルに。試合後は、鍋を囲みつつ互いの技術を賞賛する場になっています。
19		カヌ一体験会	シーズン4~5回、河川清掃後などのイベントに合わせて「カヌ一体験会」を開催しています。短い時間ですが、カヌーを通じて川に親しんでいます。体験会のまとめはチチツーリング。ふわふわする水面。川から見上げる景色をお楽しみください。

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
20	(特非)広瀬川の清流を守る会	広瀬川市民会議との協働	1980年アユ釣り仲間と任意団体として発足。 1974年仙台市が「広瀬川の清流を守る条例」に定めた市長、事業者、市民の責務を明確にした「市民協働の川づくり」に共感し、「広瀬川の清流を守る会」としました。 2001年4月に法人化。河川法に定めた「治水・利水・環境」のバランスある川づくり活動をしてきました。本会は市民、行政関係者と共に清流保全活動を推進し、広瀬川の自然、歴史、文化を守りながら後世に伝える活動に努めました。水辺から環境学習の場とし、五感で感じる川体験や魚の観察、ホタルが生息する支派川でホタル飼育と観察会を開催し、小学校や地域連携による学びを展開してきました。
21		広瀬川清掃	(以下活動紹介) ○NPO 法人として関係行政と連携し、法令、条例に基づき環境のバランスある川づくりを目指します。 ○毎月発行の川守通信による広報と行政、市民、事業者と協働し、「いい川づくり」を目指します。 ○川の魅力発見 ・清掃しながら川観察、春夏秋冬の会員相互の親睦会開催(花見・アユ、芋煮、サケを味わう) ・春夏に遡上するアユ、サクラマス他回遊魚の観察 ・冬に飛来するオオハクチョウの観察、植物等、四季を通して観察します ・水面の川学習を支援します
22		漁協共催 アユ祭り・サケ祭り(八木松親水池)	○広瀬川の渇水対策 ・長年継続する広瀬川の渇水による魚類絶滅は、環境問題として大きな課題となっています。 ・その原因是愛宕堰の取水(申請者:仙台市長)によって河川法の維持流量が守られていません。 ・老朽化した堰や破損した魚道。本流の渇水現象に対する環境保全は、行政の必須課題です。 ・背景のダム管理や河川管理(県)に加え、国交省と市が連携し、合理的な改善が求められます。 ○広瀬川の清流を守る条例(市制定50周年)に際し本腰を入れた協働による解決に努めます。 ○活動の参加 ・河川清掃⇒4月～12月、翌年3月／第2土曜日午前10時～12時 ・広瀬川灯篭流し⇒8/20＝ボランティア参加の方へ/無料招待／8月アユ祭り・11月サケ祭り ・広瀬川の清流は仙台の象徴。学校や地域で川を学び、清流保全の意識を高め次代へ繋ぐ参加を。 ○SDGs & ESDの実践 ・国交省の河川協力団体(2014年指定)として双方支援活動を継続推進します。 ・広瀬川の課題解決に向け、行政と市民そして関係団体と共に協議し、活動します。 ・広瀬川の自然、歴史、文化を学ぶ場を作り、後世に伝えます。 ・広瀬川を学び・見る、知る、語る。その協働で「いい川づくり」から観光資源に繋げます。 ○EESDの実践／学校教育 ・小中高大学の環境教育は地域資源の原点を図り、未来に向けた環境づくりに貢献する。 ・分かり易く専門的な教育環境をつくることが求められる。 ・安全な川遊び⇒場所／八木松親水池(バリヤフリーの水辺で水遊び・メダカ取り等を五感で感じる) 障がい者も楽しめる／同上(じゃぶじゃぶ池)の活用 ・自然の再生 ⇒広瀬川の渇水改善、身近な水路(四谷用水、郡山堀、木流堀、旧笊川)の自然、歴史) ・水路の整備 ⇒魚類の再生 ・水路の清掃 ⇒環境の保全 ・地域の連携 ⇒環境の維持 ・活動の連携 ⇒環境の向上 ・活動の発信 ⇒環境の協働
23		広瀬川何でも相談室	
24		川づくり提言・市民協働フォーラム開催	
25		笹流し・水辺で乾杯(八木松親水池)／広瀬川灯ろう流し支援活動(宮沢緑地)	
26	広瀬川灯ろう流し実行委員会	広瀬川灯ろう流し・光と水とコンサートのタペ	夏の風物詩として、先祖や大切な人への思いは馳せる灯ろう流しや花火打ち上げ、地域団体のステージ発表などを実施する。
27	森民酒造・及川酒店	純米吟醸酒「清流広瀬川」	広瀬川の伏流水と県産米く蔵の華で仕込んだ純米吟醸酒を製造・販売する。
28	関山街道フォーラム協議会	関山街道の四季フォトコンテスト	宮城・山形両県をつなぐ関山街道(国道48号)沿線の四季折々の魅力を写したお気に入りの写真を募集いたします。地域の活性化、観光交流の増加につながることを期待し、応募いただいた写真は国内外に情報を発信できればと考えています。 また、「関山街道の四季フォトコンテスト」として5年継続してきた取り組みを、今後は「関山街道と広瀬川の四季フォトコンテスト」に拡大し、関山街道沿線と広瀬川の魅力の再発見を促進していきたいと考えております。そのため、これまでの集大成として、入賞・入選作品等を取りまとめて、パンフとして作成して、フォトコンテストの取り組みの周知や、今後さらなる地域の魅力の再発見につなげるツールとして活用していきたいと思います。
29		関山街道作並地区を巡る探訪会 ～「関山街道開墾殉難之地」の碑での慰靈の集いと隠れ滝探訪～	仙台市青葉区作並にある、関山街道の歴史を今に伝える「坂下境目御番所跡」の「関山街道開墾殉難之地」の碑(広瀬川源流端の標柱)で慰靈の集いと作並温泉の隠れた名瀑布「熊沢大滝(作並大滝)」や「隠れ滝」の探訪を行います。 ※明治13年7月21日(1880年)「坂下境目御番所跡」で、関山隧道掘削のための火薬の爆発事故で犠牲になられた23名の方に、ささやかな祈りをささげます。
30	白沢カルデラプロジェクト実行委員会	白沢カルデラ外輪山を歩こう会(白沢カルデラ実働部隊)	白沢カルデラ・広瀬川の地質、地形等の自然資産を活かして、地域における大地の成り立ちや歴史を学び、将来的には広瀬川ジオパークとしての登録を目指します。
31	GARDEN of RIVER, SENDAI project	広瀬川大橋 水辺の青空学校	「庭の手入れをするように、集まった人たちで楽しく川原の手入れができるたら」というアイディアを望想アイディアコンテストで発表したことが活動の始まりです。「水辺の青空学校」は水辺の清掃・除草活動を通して、楽しみながら水辺環境の保全に取り組み、学び、人々が交流する場です。今まででは見ているだけだった広瀬川に近づいて、川を知り親しむきっかけの場となればと考えています。これをきっかけに今後、川を通して、自然環境・歴史、文化を感じたり考えたりしながら、川が身近にある暮らしを育み、川のあるまち仙台の魅力を広く伝え、未来へつなぎたいと思います。

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
32	国土交通省仙台河川国道事務所	河川水辺の国勢調査	河川を「環境」の観点からとらえた生物調査・河川調査・河川空間利用実態調査を定期的に行う。
33		広瀬川及び旧笊川環境用水導入事業	広瀬川の水環境を守ることを目的に、夏場の水量の問題を改善するために、既存の水路を活用して名取川からの環境用水導水施設の整備をH16年3月に完了した。流量低下時に名取川から河川水を導水する。(仙台地域水循環協議会にて実施、仙台河川国道事務所は事務局)
34		緊急用河川敷道路整備事業	大地震等の大災害時において、被災者の救援活動、被災地の復旧活動及び物資の輸送等に活用できる緊急用河川敷道路を整備する。
35		河川利用の適正化検討	河川協力団体と連携し、市民目線で見た適正な河川利用ためのルール作りを検討し、河川利用者への啓発活動を実施する。
36		非接触型流量観測(画像処理型流速測定)	広瀬川の治水計画立案や工事の実施、又、大規模洪水時の基礎資料を収集する目的で、広瀬川広瀬橋へ画像処理型流速測定機器を設置している。従来は、浮子(高水流量観測)を用いて流速を観測していたが、流量観測の効率化(DX)や安全管理を徹底するため、非接触型流量観測を実施している。
37		みやぎスマイルリバープログラム(アドプト制度)	宮城県管理河川の一定区間において、清掃や除草などの良好な河川環境づくりに取り組むボランティア団体を「スマイルサポーター」として認定し、地域と連携して環境美化を行う。
38	宮城県仙台土木事務所	中洲・寄州の樹木管理	中洲・寄州の樹木や土砂について、H17年に策定した広瀬川管理計画に基づき適正管理を行う。
39		広瀬川環境管理協議会	広瀬川管理計画に基づく管理を行い、周辺状況の変化など必要に応じて協議会を開催する。
40	国土交通省仙台河川国道事務所 宮城県仙台土木事務所	護岸の改修・修景	コンクリート護岸の老朽化に伴う改修と同時に、修景を必要な箇所で順次対応する。
41		当事者との調整	河川敷の占用をしている人や団体との調整を行い、不法占用を解消する。(広瀬橋から下流は国が、広瀬橋から上流は県がそれぞれ実施。)
42	(特非)水・環境ネット東北 (国研)土木研究所 (大)宮城教育大学 仙台市建設局河川課	童の口渓谷多自然川づくり事業	令和元年度、産学官民連携により広瀬川支流である童の口渓谷へ魚類の遡上が可能となるよう、最下流部の既存落差工へ低コストな切れき魚道を設置した。この魚道設置を契機として、市民団体による継続的なモニタリング調査(生息魚類調査)、ワークショップ(維持管理・修繕)、意見交換会等が開催され、市民の河川環境に対する理解・関心を深めることに繋がっている。また、モニタリング調査の結果、ヨシノボリ類の生息・定着が確認され、魚道の整備効果も実証されている。
43	仙台市健康福祉局 健康政策課	歩こう動こう脱メタボプロジェクト～アルークワーカ仙台～	歩くことを促すウォーキングイベントの開催と、特設ウェブサイトで身体を動かすきっかけを増やせるような情報や、健康づくり全般に関する情報発信を行う。
44	仙台市こども若者局子育て応援都市推進課	仙台市遊び場展開事業	こどもの遊びの環境を充実させることを目的に、広瀬川河川敷および西公園多目的広場等にこどもの遊び場を一時的に仮設し、こども達が自発的に遊ぶ機会を提供するとともに、プレー・パーク活動の啓発や担い手の発掘、遊びを引き出すスタッフの育成を行う。
45		屋内遊び場基本計画の策定	こどもの遊びの環境の充実を図るため、本市の魅力の一つである豊かな自然を活用した遊びや、屋外の遊びと連続性をもった遊びが可能となるような施設について、西公園南側エリアを候補地とした基本計画を策定します。
46	仙台市環境局環境共生課	生物多様性保全推進事業	カジカガエルなど仙台にゆかりのある生きものに着目し、多様な主体と連携しながら、自然や生きものと直接ふれあい、その魅力や大切さについて学ぶ機会の充実を図る。
47		四ツ谷用水再発見事業	広瀬川の四ツ谷堰から取水し、かつての城下町を潤した四ツ谷用水の周知と継承を図るために、四ツ谷用水跡をたどる歩く会、四ツ谷用水フォーラムなどの啓発イベント等を実施する。
48		自然環境に関する基礎調査	保全上重要な動植物、学術上あるいは景観保全上重要な地形・地質、自然現象等について整理し、様々な環境施策の検討や各種公共事業・開発事業の持続可能な方向への誘導に資する。(5年毎に2年にわたって調査を実施、直近は令和2年度及び令和3年度に実施した。)
49	仙台市環境局環境対策課	水質・底質調査	河川の水質・底質(泥)及び、広瀬川の清流を守る条例の水質保全区域における工場・事業場の排水を調査する。
50	仙台市経済局農林企画課	広瀬・名取川水系さけます増殖協会への参加	採卵・放流事業やふ化場管理・整備の助成等を行う協会へ参加し、さけ・ます資源の積極的増殖を図る。
51		淡水魚放流事業補助	広瀬川にあゆ、いわな等の稚魚の放流事業を行っている「広瀬名取川漁業協同組合」へ補助を行う。
52	仙台市経済局農業土木課	愛宕堰改修事業	老朽化の著しい固定堰を利水・治水・環境に配慮した新堰に改修する。
53	仙台市建設局下水道計画課	仙台市公共下水道事業(宮城処理区)	平成21年に公共下水道整備は概成したが、引き続き広瀬川の水質保全、公衆衛生の向上を図るため、汚水処理施設の整備事業等を継続する。
54		合流式下水道雨天時越流水対策事業	合流式下水道について、雨天時の越流に対応するための改善事業を実施する。
55	仙台市建設局下水道調整課	仙台市浄化槽事業	広瀬川上流域の下水道区域外の地域で、公設公管理型の浄化槽事業を推進する。
56	仙台市建設局公園整備課	青葉山公園整備事業	藩政時代からの歴史的・文化的資源や自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことのできる杜の都のシンボルとなる公園として整備する。
57		西公園再整備事業	樹林や広瀬川の自然を生かしつつ、多様な市民活動が展開される「やすらぎとにぎわいの空間づくり」をテーマに、市街地の「みどりの回廊」の拠点にふさわしい公園として再整備する。

No.	活動団体名	取組事業名	事業紹介
58	仙台市教育局科学館	広瀬川の魚・環境の展示	仙台市科学館の常設展示コーナーで、広瀬川の魚全種のアクリル封入標本と、水槽による実物展示や、広瀬川の源流から河口までの流域模型と水が流れる体感展示を行う。 令和6年度に4階常設展示室の南側を「宮城・仙台の自然」エリアとしてリニューアルした。このエリアでは、広瀬川全景の床地図を配置。床地図に合わせて、山地、丘陵地、沿岸部の自然を再現したジオラマや、広瀬川周辺の生き物の標本などを展示し、また、広瀬川を下流から上流へ向かって空を飛んで行くような疑似体験ができる「スカイアドベンチャー」を新設した。
59		総合学習・自然観察会等の学習支援	広瀬川をテーマとする総合学習・自然観察会等の実施への支援・協力を行う。
60		広瀬川自然展示コーナー	片平市民センター内の仙台市科学館広瀬川自然展示コーナーにおいて、四谷用水やそれを支える仙台の地質・地形などに関して、プロジェクトマッピングを活用した展示を実施している。
61	仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の検討	青葉山エリアの新たな魅力を創出し、都心部との回遊性の向上を図るため、市民等が気軽に楽しめる広瀬川(大橋周辺)の水辺利活用について検討を行う。
62		緑化助成・緑化木交付	広瀬川の清流を守る条例に基づき環境保全区域内での行為を許可した土地において緑化を実施する場合、助成を行う。
63		仙台市広瀬川清流保全審議会の運営	広瀬川の清流を守る条例に基づき、広瀬川の清流を守るための重要事項を調査・審議する。
64		六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業	市民の身近な存在である六郷堀および七郷堀をはじめとした各掘の悪臭抑制、景観改善のため、平成17年1月から開始した非かんがい期通水事業を継続する。
65		広瀬川ホームページ	広瀬川に関する自然・歴史・文化・市民活動・インタビュー・研究レポートなど、多様な情報発信と意見交換の場を提供する。
66		観光資源としての広瀬川の魅力発信	携帯用散策マップ「広瀬川へ行こう」や「広瀬川ホームページ」などを活用・更新し、観光資源としての魅力を発信する。
67		市民協働事業の推進	広瀬川に関わる市民参加型事業の企画推進を図り、他機関と協働して創生プラン推進に努める。
68		広瀬川市民活動マップの作成	広瀬川をフィールドとしたNPO等の活動マップを広瀬川ホームページ上で公開し、広く周知・活用を図る。
69		交流会の開催等によるネットワークづくり	活動団体同士の連携・協力を促進するためのきっかけづくりや新規活動に対する支援等により、取組事業の継続と新たな取組事業の創出を図る。
70		市民センターとの連携	各市民センターで行われる広瀬川に関わる事業を広瀬川ホームページなどに掲載するほか、講師の紹介・派遣を行うなど市民センターとの連携を推進する。
71		広瀬川自然体験学習	川の生き物探しやカヌー体験、川での安全な歩き方などを学びながら自然豊かな広瀬川を体感してもらう。
72		広瀬川スマホ写真教室	広瀬川沿いの見どころを徒步で巡りながら、スマートフォンによる写真撮影の仕方や編集などの基本について学ぶことで、広瀬川への意識の醸成を目指す。
73	#広瀬川 インスタグラム 仙台市建設局百年の杜推進課	仙台市公式 #広瀬川 Instagram に掲載する情報収集と更新	広瀬川に関する行政の取り組み(治水・利水・親水)をインスタグラムをとおして発信し、市民の広瀬川への関心がより一層高まるよう醸成を図る。また、広瀬川創生プランに関わる各協力団体の活動をインスタグラムを通じて情報発信し、広瀬川をめぐるさまざまな市民活動への市民の関心を喚起する。(川歩き等の市民イベント同行による情報発信)。更に、定期的にアクセス解析を実施し、情報発信の改善につなげる。
74	(学)東北工業大学 仙台市建設局百年の杜推進課	東北工業大学ライフデザイン学部連携事業	東北工業大学ライフデザイン学部の授業の一環として、学生が広瀬川に訪れ、歴史や環境などについて学ぶ機会を提供する。
75	片平市民センター 仙台市建設局百年の杜推進課	広瀬川界隈ぶらり散歩	片平地域は仙台市の中心部にあり、藩政時代から残る由緒ある史跡や自然が共存している風光明媚な場所です。市民センターで養成した広瀬川ボランティアガイド「広瀬川をゆっくり歩く会」の案内で、広瀬川を中心に地域をめぐり、魅力を伝えています。
76		広瀬川ガイドの養成	広瀬川の魅力を語りながら各スポットを案内する、地域の「広瀬川ガイド」を養成する。
77	宮城県仙台二華高等学校	広瀬川フィールドワーク	仙台二華高等学校は課題研究の主題として「世界の水問題の解決」を掲げ探究活動を行っています。中学では泉ヶ岳や北上川をフィールドに探究学習を行い、高校では広瀬川、北上川、メコン川というように、県内を流域とする身近な生活に影響を与える水利利用から、県を超えて水利利用が進む姿、そして国境を越えて水の利活用が進むメコン川と段階を進めて探究活動をしています。特に、令和5年度からは、広瀬川の水の利活用を学ぶことで、身近な生活の場面に生かされる水環境について考えていきたいと活動を進めています。
78	FEEL Sendai 杜の都の市民環境教育・学習推進会議	杜々かんきょうレスキュー隊事業 プログラムNo.5「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」	杜々かんきょうレスキュー隊事業は、杜の都仙台の特色ある自然環境・社会環境を素材に、環境NPOなどが環境学習プログラムを作成し、提供する事業です。プログラムを体験し、身近な自然や地球を守るために環境に配慮した行動の取れる人(=杜々かんきょうレスキュー隊員)となることを目的としています。作成された環境学習プログラムは、市内の小学校や保育所等を対象に実施し、普及・活用を行っています。 環境学習プログラムのうちの1つ「川で遊ぼう～あんぜんに・たのしく・やさしく～」は、川に入っての活動をする際に適した装備や行動、そして危険個所等を学ぶと共に、実際に川に入って魚や水生生物を探取し観察します。
79	仙台市河川愛護会	外来種植物調査	外来種植物の繁茂により、河川の流水等の機能に支障が生じていることを受け、仙台市河川愛護会による外来種調査を実施し、現状の把握を行う。
80	仙台市公園愛護協力会	河川緑地の除草・清掃	広瀬川河川敷にある河川緑地の除草・清掃を行うなど地域と連携して環境美化を行う。 (実施場所) 広瀬川牛越緑地、広瀬川仲ノ瀬緑地、広瀬川中河原緑地、広瀬川宮沢緑地、広瀬川若林緑地、広瀬川愛宕緑地、広瀬川飯田緑地、広瀬川八本松緑地

令和7年度 広瀬川創生プラン 重点事業認定制度

— 取組事業 募集要項 —

重点事業認定制度とは、広瀬川創生プラン取組事業のモデルとなることを目指し、仙台市も連携し実施するものです。

重点事業は、仙台市で候補の選定を行った後、広瀬川創生プラン策定推進協議会において認定いたします。

受付期間：令和7年8月14日（木）から 令和7年8月22日（金）まで

申請方法：別紙2「申込用紙」に必要事項をご記入のうえ建設局百年の杜推進課宛に

電子メール（E-mail: ken010243@city.sendai.jp）でご提出ください。

✿お申し込み・お問い合わせ先

仙台市 建設局 百年の杜推進課 広瀬川創生係

住所：仙台市青葉区二日町12-34

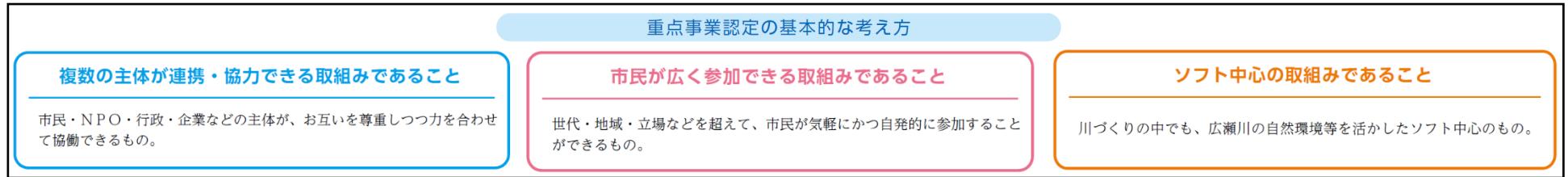
TEL：022-214-8327

FAX：022-216-0637

E-mail：ken010243@city.sendai.jp

1 「重点事業」とは

プランに基づく取組事業のうち、広瀬川の魅力を発信する上で効果的、かつ重点事業認定の基本的な考え方（下図参照）に合致する事業を、重点事業とします。（プラン冊子 p39 より）



2 重点事業のメリット

①事業助成金（負担金）支給による活動支援

自主財源のみによる実施が困難な場合は、総事業費の1/2までを上限として、予算の範囲内で助成金（負担金）を支給します。

なお、令和7年度は、助成金（負担金）を受け取るための要件として、実行委員会などを立ち上げ、活動内容について協議いただく必要があります。

対象となる経費

- 1 イベントの周知に係る経費（印刷物作成費、広告費 等）
- 2 イベントの実施に係る経費（会場費、講師謝礼、保険料、消耗品費 等）
- 3 荒天や災害等やむを得ない事情でイベントが中止となった場合は、中止が決定する前までにかかった経費のみ補助対象経費とする。

ただし、次のものは対象となりません。

- 1 団体の構成員に対する労務費や飲食費など、助成事業実施に要することが明らかでない経費
- 2 仙台市が実施する他の助成制度の補助を受けている事業に対する経費

②市の広報媒体を活用した情報発信支援

- 例：・広瀬川ホームページや広瀬川インスタグラムでの紹介 ・市政だよりへの掲載
・関係施設（区役所・市民センター・学校等）への広報物配布支援 など

③事業の進捗状況に応じた個別相談

- 例：・関係部署や関係機関との連絡調整 ・行政手続きに関する助言・補助 など

④「広瀬川魅力創生サポーター認定制度」におけるサポーター認定

重点事業に選ばれることにより、広瀬川魅力創生サポーター制度の「ゴールドサポーター」に認定される機会が得られます。

※「ゴールドサポーター」になるためには、「グリーンサポーター」に認定されていることが条件となります。
制度の概要については、参考資料2をご参照ください。

3 選定の要件

次の要件①・②のすべてを満たす事業を重点事業の対象とし、応募いただいた事業の中から、仙台市において重点事業の候補として選定いたします。

① プラン基本目標（右図参照）のiv又はvいずれかに該当する事業であること

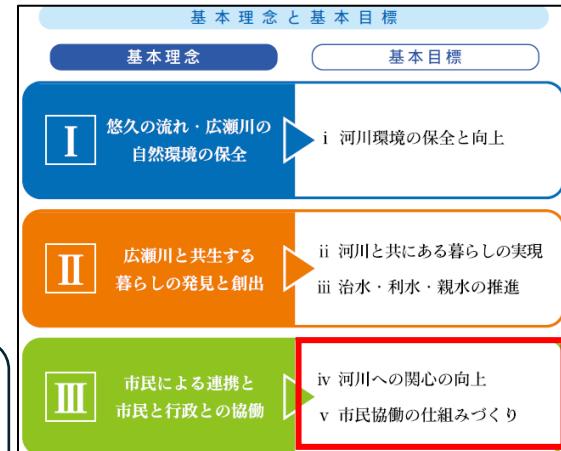
iv 河川への関心の向上 v 市民協働の仕組みづくり

②「重点事業認定の基本的な考え方」にすべて該当する事業であること

- 複数の主体が連携・協力できる取組であること
- 市民が広く参加できる取り組みであること
- ソフト中心の取り組みであること

…詳細は p1 「重点事業」とは 参照

【参考】プラン基本理念と基本目標



4 協議会での認定

応募いただいた事業は、仙台市での選定を経て、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」に提出され、重点事業として認定されます。

また、重点事業として認定された後、助成金（負担金）支給対象となった団体には、所定の申請手続きを行っていただきます。

5 事業の期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日までとします。

6 応募方法

別紙2「申込用紙」に必要事項をご記入のうえ、建設局百年の杜推進課宛に電子メール（ken010243@city.sendai.jp）にてご提出ください。

令和7年度「広瀬川創生プラン 重点事業認定制度」

取組事業申込用紙

R 7年 月 日提出

【活動団体名】
【代表者氏名・連絡先】
【取組事業名】
【取組事業内容】
【助成金希望確認】 ※希望の有無について、いずれかに☑してください。 <input type="checkbox"/> 希望する • <input type="checkbox"/> 希望しない ※希望する場合、下記内容を確認のうえ☑してください。 <input type="checkbox"/> 実行委員会等を立ち上げ、実施内容について協議することに同意します。
【仙台市へ期待する支援内容】 ※現時点で仙台市に希望される支援内容がありましたら、具体的にご記入ください。
【選定要件の確認】 ※①②にすべて該当している事業が対象となります。 <u>選定の参考となる資料（開催に係る企画書やチラシ等）を添付ください。</u> なお、判断に迷う場合は、下記お問い合わせ先までご相談ください。 －仙台市記入欄－ ①広瀬川創生プラン基本目標について <input type="checkbox"/> 「iv 河川への関心の向上」「v 市民協働の仕組みづくり」のいずれかに該当する事業である。 ②重点事業認定の基本的な考え方について <input type="checkbox"/> 複数の主体が連携・協力できる取り組みである <input type="checkbox"/> 市民が広く参加できる取り組みである <input type="checkbox"/> ソフト中心の取り組みである
【お問い合わせ先】 仙台市 建設局 百年の杜推進課 広瀬川創生係 TEL : 022-214-8327 FAX : 022-216-0637 E-mail : ken010243@city.sendai.jp